

平成31年 第2回沼田町議会臨時会 会議録

平成31年2月13日(水)

午後 4時30分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡邊 敏昭	議員	1番	高田 勲	議員
	2番	津川 均	議員	3番	大沼 恒雄	議員
	4番	小峯 聡	議員	5番	久保 元宏	議員
	6番	長原 誠	議員	8番	杉本 邦雄	議員
	10番	橋場 守	議員			

2. 欠席議員

7番 鵜野 範之 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 金平 嘉則 君 教育長 吉田 憲司 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中 一弘 君	総務財政課長	菅原 秀史 君
政策推進室長	中野 栄治 君	農業商工課長	横山 茂 君
住民生活課長	嶋田 英樹 君	建設課長	村中 博隆 君
保健福祉課長	黒田 美和 君	和風園園長	安念 昌典 君
旭寿園園長	森田 秀幸 君		

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

次長 三浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野 信行 君 書記 沼本 次登 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について

議案第3号 平成30年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）少々早いですが、これより本日を以って招集されました平成31年第2回沼田町議会臨時会を開会いたします。只今の出席議員数は9人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、杉本議員、10番、橋場議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2。会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3。議案第2号。北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第2号。北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を定め、北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）を廃止する。平成31年2月13日提出。町長名でございます。北海道市町村総合事務組合規約。条文の朗読を省略させて頂きまして、提案理由を申し上げます。本町が加入しております当該組合は、道内の市町村、一部事務組合等で組織され、非常勤職員の公務上の災害または通勤における災害に対する補償に対する事務等を共同処理する組合であります。この組合は共同処理する団体が事務ごとに異なる複合的一部事務組合であり、総務省から地方自治法上、複合的一部事務組合は市町村及び特別区しか設置する事が出来ず、北海道が構成員となっております石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団とこの企業団を構成員とする北海道市町村職員退職手当組合は加入出来ないとの事から早急に見直しをするよう昨年末に助言があり、組合では北海道を通じて、規約の一部変更で対応を試みたようでございますが、適法性のない規約を

前提とした規約の一部変更について許可を行う事が出来ないとの回答を受け、提出議案のとおり制定並びに廃止についての議案名と致しております。なお、この組合に加入することが出来ない石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団と北海道市町村職員退職手当組合につきましては組合を組織する団体から抜ける事となりますが規約第14条事務の受託の規定を整備し、実務的には変わらず対応するとされております。以上を申し上げます、提案説明とさせていただきます。宜しくご審議の程、お願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決を致します。お諮り致します。議案第2号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第4。議案第3号。平成30年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第3号。平成30年度沼田町一般会計補正予算について。平成30年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成31年2月13日提出。町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町一般会計補正予算（第11号）1頁をお開き願います。平成30年度沼田町一般会計補正予算（第11号）。平成30年度沼田町の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2千613万6千円と定める。2項を省略いたします。平成31年2月13日提出。町長名でございます。今回提案の補正予算につきましては、除雪費の増額補正でございます。今シーズンは例年に比べ、降雪が遅く、1月中旬までは降雪積雪共に少ない状況でありましたが、現在の降雪は、昨シーズンを上回る状況から、除雪費を増額提案するものでございます。6頁をお開き願います。6頁下段歳出でございます。8款土木費2項1目道路橋梁維持費13節町道除雪業務委託料2千万円の増額であります。前段にも申し上げましたが、年末から年明けにかけて10日間程で

2メートルの降雪や1月中旬の低気圧の影響で1日で約40センチの降雪を記録し、また今月4日には、暴風雪などこの10日間で132センチの降雪があり、2月11日現在、降雪は9メートル25センチと昨年を超え、積雪につきましても、1メートル40を記録しています。このような状況下、日々除雪作業に取り組んでおりますが、1月末で予算執行率が69%と約7割を執行しており、今後の除排雪に係る費用が不足するものと想定されることから増額補正するものでございます。上段歳入でございます。11款地方交付税1項1目地方交付税2千万円の増額補正であります。今ほど説明致しました歳出補正の財源として増額し、収支の均衡を図ったものでございます。以上を申し上げます、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決を致します。お諮り致します。議案第3号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉会宣言）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて、平成31年第2回沼田町議会臨時会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。なお、議員の方々は45分より全員協議会を開催いたしますので、議員控室のお集まり下さい。ご苦勞様でした。

16時37分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 渡邊 敏昭

署名議員 杉本 邦雄

署名議員 橋場 守